
2021（令和3）年版

横浜市男女共同参画年次報告書

～2020（令和2）年度の男女共同参画関連施策の実施状況～



横浜市

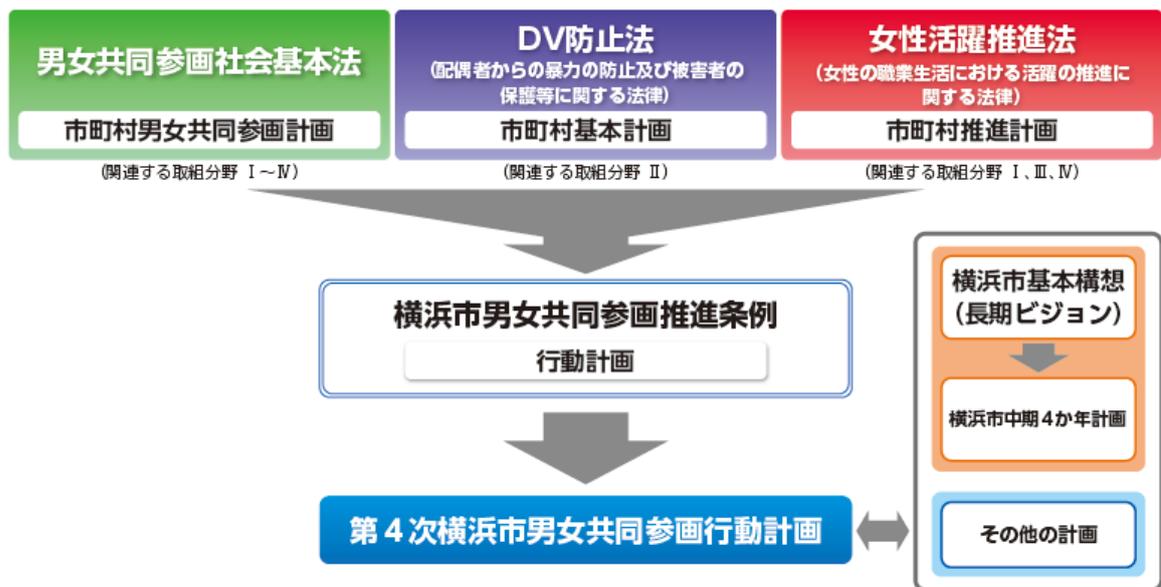
目 次

第1部 第4次横浜市男女共同参画行動計画の概要	
1 行動計画の枠組み	・・・ 1
2 行動計画の体系	・・・ 2
3 進行管理	・・・ 3
第2部 第4次横浜市男女共同参画行動計画に基づく施策の達成状況	・・・ 4
【取組分野Ⅰ】あらゆる分野における女性の活躍	・・・ 6
【取組分野Ⅱ】安全・安心な暮らしの実現	・・・ 10
【取組分野Ⅲ】男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり	・・・ 12
【取組分野Ⅳ】推進体制の整備・強化	・・・ 13
横浜市男女共同参画審議会からの主な意見	・・・ 14
第3部 参考資料	
横浜市男女共同参画審議会	・・・ 15

1 行動計画の枠組み

(1) 位置づけ

本計画は、「横浜市男女共同参画推進条例」(以下、条例という)第8条に基づく行動計画であり、「男女共同参画社会基本法」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に規定する計画にあたります。



(2) わらい

男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかりなく、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現を目的として、条例に規定する男女共同参画の推進に関する7つの基本理念に基づき、男女共同参画に関する施策を実施します。

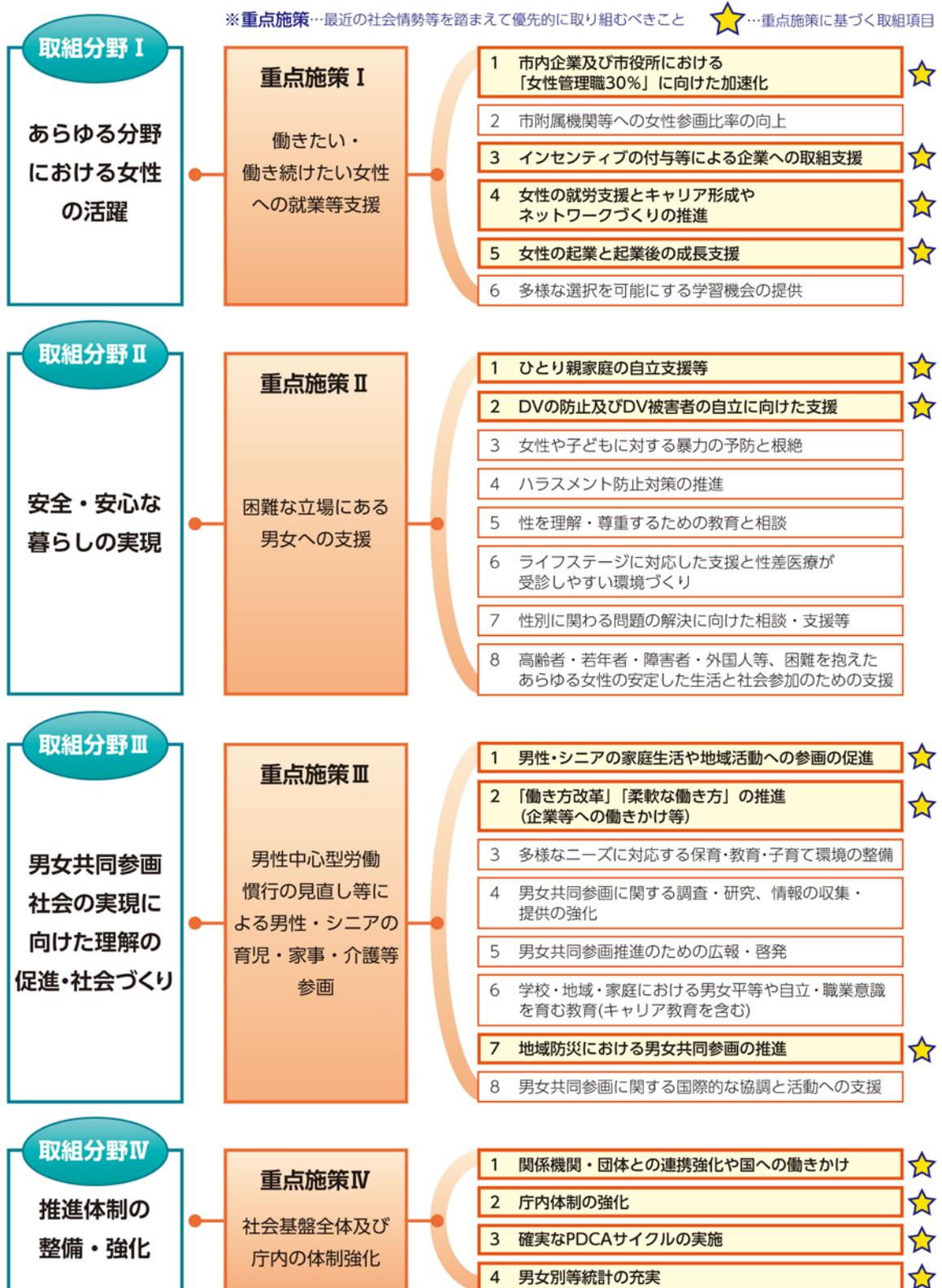
基本理念	横浜市男女共同参画推進条例第3条から要約
1 男女の人権の尊重	
2 性別による、固定的な役割分担等が男女の活動の自由な選択に影響を及ぼさないように配慮すること	
3 政策及び方針決定に共同して参画する機会の確保	
4 家庭生活における活動とその他の社会生活における活動とが円滑に行えるよう配慮すること	
5 男女の互いの性の理解と決定の尊重、女性の生涯にわたる健康の維持	
6 国際的な理解と協力	
7 夫等からの女性に対する暴力等の根絶	

(3) 計画期間

平成28年度(2016年度)から令和2年度(2020年度)までの5か年です。

2 行動計画の体系

「誰もが安心と成長を実感できる、日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現」に向けて、横浜市の現状や特徴等を踏まえた「4つの重点施策」と「4つの取組分野」ごとの具体的事業を進めていきます。



3 進行管理

達成度や進捗状況を把握・評価することで、課題を明らかにし、その後のより効果的な推進につなげます。

(1) 「成果指標＝取組の結果、“何”が“どのように”になっているか」の設定

取組分野ごとに、成果指標を設定し、その達成状況を把握して、次期行動計画に反映します。

なお、「女性活躍推進法」の基本方針において、市町村推進計画には具体的な数値目標を設定することが望ましいとされており、取組分野Ⅰ及びⅢの各成果指標が該当します。

(2) 「活動指標＝成果指標の達成に向けて“何”が“どれくらい”進んでいるか」の設定

成果指標の進捗に関わる指標を活動指標として設定し、進捗状況を見ることで、要因の把握を行います。

(3) 「関連指標」の設定

成果指標に影響を与える外部要因などの背景となる情報を把握し、計画の達成度をより的確に把握するため、成果指標に関連する指標を設定します。

なお、本指標は市の取組だけにとどまらず、外的要因の影響が大きいものや、目標を達成することが必ずしも適当でないものであるため、目標値は設定せず、数値の状況把握を行います。

(4) 横浜市男女共同参画審議会による達成状況の評価と市民への公表

条例第9条に基づき、毎年、年次報告書により、男女共同参画の状況及び行動計画に基づく施策の実施状況をまとめ、計画の進捗状況を市民に分かりやすく公表します。

あわせて、横浜市男女共同参画審議会に報告し、その評価を受けながら、取組を進めます。

第2部 第4次横浜市男女共同参画行動計画に基づく施策の達成状況

各項目の見方

成果指標1	目標値	計画策定時	達成度						根拠・出典
			H28	H29	H30	R1	R2	評価	
市内企業及び市役所の管理職(課長相当職以上)に占める女性割合	30%	市内企業 13.5% (25年度)	13.7% (27年度)	15.1%	15.1% (29年度)	17.2% (R2年度速報値)	17.2% (R2年度)	△	数値は令和2年度「男女共同参画に関する事業所調査」(横浜市)のもの
		市役所 13.0% (26年度)	14.8%	16.3%	17.8%	17.9%	18.1% (R3.4.1現在)	△	
活動指標	目標値	計画策定時	達成度						根拠・出典
			H28	H29	H30	R1	R2	評価	
市内企業における従業員女性割合(正社員)	50%	28.6% (25年度)	27.1%	32.3%	32.3% (29年度)	33.2% (R2年度速報値)	33.2% (R2年度)	△	数値は令和2年度「男女共同参画に関する事業所調査」(横浜市)のもの
市役所における女性職員の係長昇任試験受験率	50% (31年度)	16.1% (26年度)	18.2%	20.7%	22.7%	22.0%	21.9%	△	

令和2年度の主な取組

○公共調達におけるインセンティブの付与【政策局・財政局】

・公共調達において、男女共同参画・女性活躍の推進に関する評価項目を設定。(総合評価落札方式の契約件数127件中、「女性技術者の登用」適用(96件)、「男女共同参画及び女性活躍の推進」適用(119件))

○よこはま女性のリーダーシップ・プログラム【政策局】

・過年度のリーダーシップ研修に参加した受講生を対象に「Withコロナ時代の女性の働き方、暮らし方(オンライン研修)」を実施(9人)

○企業の中核を担う女性のネットワークづくり【政策局】

・過年度に実施した部長級の女性を対象とした「女性役員育成研修」(H29～30)及び「女性トップマネジメント養成セミナー」(R1)の受講修了生を対象に、フォローアップセミナーをオンラインで開催(主催:横浜市・神奈川県)

目標達成に向けた課題と今後の方向性

○市内企業における女性管理職割合は上昇傾向にありますが、依然として低い状況にあることから、引き続き企業への働きかけが重要です。今後は、市内企業の経営者や管理職に向けて女性管理職登用に関する理解を深めるセミナーや女性管理職育成に向けた支援を行っていきます。⇒《第5次計画 施策1 主な取組2「女性管理職の育成や登用促進」》

○市役所の女性管理職割合、女性職員の係長昇任試験受験率ともに上昇傾向にありますが、依然としてどちらも2割程度にとどまっている状況です。今後は、女性のキャリア形成支援とともに、男性職員の育児休業取得促進などを中心に取組を強化します。⇒《第5次計画 施策3 主な取組1「市役所における女性活躍と誰もが働きやすく働きがいのある組織の実現」》

1 取組分野における各指標および評価について

【指標】

ア 「**成果指標** = 取組の結果、“何”が“どのように”“なっているか」の設定

取組分野ごとに、成果指標を設定し、その達成状況を把握して、次期行動計画に反映します。

イ 「**活動指標** = 成果指標の達成に向けて“何”が“どれくらい” 進んでいるか」の設定

成果指標の進捗に関わる指標を活動指標として設定し、進捗状況を見ることで、要因の把握を行います。

ウ 「**関連指標**」の設定

成果指標に影響を与える外部要因などの背景となる情報を把握し、計画の達成度をよりの確に把握するため、成果指標に関連する指標を設定します。

なお、本指標は市の取組だけにとどまらず、外的要因の影響が大きいものや、目標を達成することが必ずしも適当でないものであるため、目標値は設定せず、数値の状況把握を行います。

各指標の進捗度に係る調査

- ・平成 29 年度「就業構造基本調査」（総務省）
- ・令和 2 年度「男女共同参画に関する事業所調査」
- ・令和 2 年度「横浜市男女共同参画に関する市民意識調査」

評価の考え方

各指標は 3 段階で評価します。

指標の達成度		目標値に対する評価方法	
		① 5 か年で測るもの	② 単年度で測るもの
◎	・目標値を上回った	$X \geq 96\%$	$X \geq 120\%$
○	・おおむね目標値どおり	$96\% > X \geq 72\%$	$120\% > X \geq 90\%$
△	・目標値を下回った	$72\% > X$	$90\% > X$

※①は累計目標（120%）÷ 5（年）×経過年数を目標値とした上で評価します。また、計画策定時の数値を現状値とし、現状値から目標値への各年度ごとの進捗率に応じて評価します。

※評価の考え方は中期 4 か年計画に準拠しています。

2 令和 2 年度の主な取組

成果指標に関連する本市事業のうち、主なものを記載しています。取組を所管する区局名を記載しています。

3 目標達成に向けた課題と今後の方向性

令和 2 年度の実施状況を踏まえつつ、所管区局が目標達成に向けて課題と考えている点、今後必要と考える取組について記載しています。また、第 5 次横浜市男女共同参画行動計画（令和 3 ～ 7 年度）における該当施策を記載しています。

取組分野 I あらゆる分野における女性の活躍 指標

重点施策 I 働きたい・働き続けたい女性への就業等支援									
成果指標1	目標値	計画策定時	達成度						根拠・出典
			H28	H29	H30	R1	R2	評価	
市内企業及び市役所の管理職(課長相当職以上)に占める女性割合	30%	市内企業 13.5% (25年度)	13.7% (27年度)	15.1%	15.1% (29年度)	17.2% (R2年度速報値)	17.2% (R2年度)	△	数値は令和2年度「男女共同参画に関する事業所調査」(横浜市)のもの
		市役所 13.0% (26年度)	14.8%	16.3%	17.8%	17.9%	18.1% (R3.4.1現在)	△	
活動指標	目標値	計画策定時	達成度						根拠・出典
市内企業における従業員女性割合(正社員)	50%	28.6% (25年度)	H28	H29	H30	R1	R2	評価	数値は令和2年度「男女共同参画に関する事業所調査」(横浜市)のもの
			27.1%	32.3%	32.3% (29年度)	33.2% (R2年度速報値)	33.2% (R2年度)	△	
市役所における女性職員の係長昇任試験受験率	50% (31年度)	16.1% (26年度)	18.2%	20.7%	22.7%	22.0%	21.9%	△	
令和2年度の主な取組									
<p>○公共調達におけるインセンティブの付与【政策局・財政局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共調達において、男女共同参画・女性活躍の推進に関する評価項目を設定。(総合評価落札方式の契約件数127件中、「女性技術者の登用」適用(96件)、「男女共同参画及び女性活躍の推進」適用(119件)) <p>○よこはま女性のリーダーシップ・プログラム【政策局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度のリーダーシップ研修に参加した受講生を対象に「Withコロナ時代の女性の働き方、暮らし方(オンライン研修)」を実施(9人) <p>○企業の中核を担う女性のネットワークづくり【政策局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度に実施した部長級の女性を対象とした「女性役員育成研修」(H29～30)及び「女性トップマネジメント養成セミナー」(R1)の受講修了生を対象に、フォローアップセミナーをオンラインで開催(主催:横浜市・神奈川県) <p>○女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定支援事業【政策局・経済局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一般事業主行動計画策定セミナー」をはじめとする動画を作成し、「スタートアップポートヨコハマ」サイトで公開 ・横浜市女性活躍推進協議会ウェブサイト「ジョコソナビ@横浜」に一般事業主行動計画策定の特集ページを設置 <p>○市役所における女性責任職の登用促進【総務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全責任職に対しWプログラムへの理解を促進するため、必須目標の設定や必修の人材育成研修を実施 ・職員のキャリア形成を支援するため、時期を捉えた研修やセミナーを実施 <p>○市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進【総務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市職員テレワーク制度」試行を開始 ・ペーパーレス化による事務効率化を主眼に、新たな文書管理手法の運用を実施 									
目標達成に向けた課題と今後の方向性									
<p>○市内企業における女性管理職割合は上昇傾向にありますが、依然として低い状況にあることから、引き続き企業への働きかけが重要です。今後は、市内企業の経営者や管理職に向けて女性管理職登用に関する理解を深めるセミナーや女性管理職育成に向けた支援を行っていきます。⇒《第5次計画 施策1 主な取組2「女性管理職の育成や登用促進」》</p> <p>○市役所の女性管理職割合、女性職員の係長昇任試験受験率ともに上昇傾向にありますが、依然としてどちらも2割程度にとどまっている状況です。今後は、女性のキャリア形成支援とともに、男性職員の育児休業取得促進などを中心に取組を強化します。⇒《第5次計画 施策3 主な取組1「市役所における女性活躍と誰もが働きやすく働きがいのある組織の実現」》</p>									

成果指標2	目標値	計画策定時	達成度						根拠・出典
			H28	H29	H30	R1	R2	評価	
横浜市附属機関の女性参画比率	50%	40.4% (27年度)	40.7%	40.9%	40.7%	39.9%	40.4% (R3.4.1現在)	△	
活動指標	目標値	計画策定時	達成度						根拠・出典
女性割合40%未満の附属機関数 (3人以下の附属機関を除く)	0機関	48機関 (27年度)	42機関	46機関	43機関	59機関	51機関 (R3.4.1現在)	△	
令和2年度の主な取組									
○附属機関の委員における女性の登用推進【政策局】【総務局】 ・附属機関委員を新たに任命、一斉改選または一部改選の際、事前協議の実施									
目標達成に向けた課題と今後の方向性									
政策や方針の決定過程への女性の参画を拡大し、市政の政策形成に多様な視点を取り入れるためにも、附属機関委員に占める男女の割合の均衡を図ることが重要です。引き続き、状況把握と定期的な周知・共有を図るとともに、これまで以上に強く働きかけを行っていきます。⇒《第5次計画 施策3 主な取組5「市附属機関への女性参画比率の向上」》									

成果指標3	目標値	計画策定時	達成度					評価	根拠・出典
			H28	H29	H30	R1	R2		
25-44歳の女性有業率	73%	①25-29歳 73% ②30-34歳 59% ③35-39歳 63% ④40-44歳 65% (24年度)	① 73% ② 59% ③ 63% ④ 65% (24年度)	① 80% ② 73% ③ 63% ④ 71% (24年度)	① 80% ② 73% ③ 63% ④ 71% (29年度)	① 80% ② 73% ③ 63% ④ 71% (29年度)	①25-29歳 80% ②30-34歳 73% ③35-39歳 63% ④40-44歳 71% (29年度)	△	数値は平成29年度「就業構造基本調査」(総務省)のもの
関連指標	目標値	計画策定時	達成度					評価	根拠・出典
市内企業における男女別平均勤続年数の差			2.2年 (男性11.3年、女性9.1年) (27年度)	2.5年 (男性12.3年、女性9.8年) (29年度)	2.5年 (男性12.3年、女性9.8年) (29年度)	2.0年 (男性11.8年、女性9.8年) (R2年度速報値)	2.0年 (男性11.8年、女性9.8年) (R2年度)		数値は令和2年度「男女共同参画に関する事業所調査」(横浜市)のもの
活動指標	目標値	計画策定時	達成度					評価	根拠・出典
保育所待機児童数	0人	20人 (26年度)	2人 (H29.4.1現在)	63人 (H30.4.1現在)	46人 (H31.4.1現在)	27人 (R2.4.1現在)	16人 (R3.4.1現在)	△	平成28年度までは旧定義、平成29年度より新定義で集計
放課後19時までの居場所づくり									
放課後キッズクラブの整備率	全校 (31年度)	26.0% (25年度)	60.1%	73.9%	86.2%	100%	100%	○	数値は「子ども・子育て支援事業計画」(平成27年度～平成31年度)のもの
必要な分割・移転を終えた放課後児童クラブの割合	100% (31年度) ※分割・移転を終えた全クラブ	8.0% (25年度)	24.6%	35.1%	54.5%	95.0%	98.7%	○	
ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合	40%	28.1% (25年度)	26.5%	44.0%	44% (29年度)	49.9% (R2年度速報値)	49.9% (R2年度)	◎	数値は令和2年度「男女共同参画に関する事業所調査」(横浜市)のもの
就労支援の件数	12,500人 (5か年累計)	2,297人 (25年度)	3,772人	7,888人	11,917人	15,597人	18,439人	◎	横浜市就職サポートセンター・横浜市男女共同参画センターの事業における就労支援の件数

令和2年度の主な取組

- 女性のための就労相談【政策局】
 - ・「女性とごと応援デスク」を市内男女共同参画センター3館で実施(利用者数のべ1,383人)※「<<コロナ下>>女性のしごとと暮らし電話相談」および出張相談等を含む
- 横浜市就職サポートセンター事業【経済局】
 - ・再就職を目指す女性のインターンシッププログラム実施(参加者 18人)
- よこはまグッドバランス賞事業【政策局】
 - ・誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内中小企業等を「よこはまグッドバランス賞」として認定(199社)
 - ・横浜で働きたい女性と、採用活動に意欲のある認定企業との接点創出のためのオンラインイベントを開催(参加企業10社、参加者20名)
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定支援事業【政策局・経済局】(再掲)
 - ・「一般事業主行動計画策定セミナー」をはじめとする動画を作成し、「スタートアップポートヨコハマ」サイトで公開
 - ・横浜市女性活躍推進協議会ウェブサイト「ジョカツナビ@横浜」に一般事業主行動計画策定の特集ページを設置
- 中小企業女性活躍推進助成金【経済局】
 - ・助成金交付件数:20件(内訳:社内研修・就業規則改定 3件、休憩室・女性専用設備の設置 13件、職場環境PR 4件)
- 中小企業女性活躍推進事業【経済局】
 - ・市内中小企業等に対して、女性活躍推進やテレワーク、育児休業等をテーマにしたセミナー動画作成(5本)し、「スタートアップポートヨコハマ」サイトで公開
- 保育所受け入れ可能枠拡大の取組【こども青少年局】
 - ・保育所・幼保連携型認定こども園・小規模保育等の整備(受入拡大計2,158人 内訳:認可保育所850人、横浜保育室の認可移行支援等:86人、認定こども園446人、地域型保育事業356人、横浜保育室から小規模保育事業への移行による減:▲129、私立幼稚園預かり保育の拡充:180人、企業主導型保育事業:369人)
- 留守家庭児童のための放課後の居場所づくり【こども青少年局】
 - ・耐震化や面積確保等、基準への適合が必要な放課後児童クラブの分割・移転支援(9か所)
- 就職氷河期世代非正規シングル女性支援事業【政策局】
 - ・横浜市就職氷河期世代非正規職シングル女性の就労支援に向けた調査及び事業開発の実施(実査:10月～1月 公表:令和3年4月)

目標達成に向けた課題と今後の方向性

- 女性の労働力率(M字カーブ)は改善傾向にありますが、女性は非正規職率が高く、雇用の安定性や継続性、賃金、キャリア形成など、実質的な男女格差はまだまだ大きい状況です。20～30代の働いていない女性のうち、約9割は再び働くことを希望していることから、両立やプランクに対する不安解消への支援に取り組む必要があります。⇒《第5次計画 施策1 主な取組1「女性の就労支援」》
- あらゆる分野での女性の活躍推進に伴い、保育所等を利用したいというニーズが高まり続けていますが、育児休業取得者の増加や就学前児童数の減少などにより、地域によっては定員割れが発生しています。一方で、大規模な宅地開発などにより保育ニーズが高い地域では、整備が追いつかない状況です。今後は、地域ごとの状況をしっかり把握し、既存の保育・教育資源を活用したうえで、必要な保育所等の整備や、保育士等の人材の確保に向けた取組等による待機児童対策の推進、増加する留守家庭児童の居場所の確保など、仕事と育児の両立を支援します。⇒《第5次計画 施策2 主な取組5「仕事と育児・介護の両立に向けた環境づくり」》
- ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合は高まっていますが、引き続き市内企業に対して、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得をはじめとする働き方改革に関する広報・啓発を行うほか、在宅勤務やテレワーク、フレックスタイムなど、多様で柔軟な働き方の制度やワーク・ライフ・バランスの考え方について、企業の取組事例の紹介や制度に関する情報発信を行います。⇒《第5次計画 施策2 主な取組2「働き方改革、多様で柔軟な働き方の推進」》

成果指標4	目標値	計画策定時	達成度					評価	根拠・出典
			H28	H29	H30	R1	R2		
女性起業家支援による創業件数	170件 (5か年累計)	109件 (22-25年度実績)	42件	88件	137件	168件	187件	◎	女性起業家支援(IDEA・女性起業UPルーム)による創業件数
活動指標	目標値	計画策定時	達成度					評価	根拠・出典
起業・経営相談件数	5,700件 (5か年累計)	1,491件 (26年度)	1,251件	2,413件	3,615件	4,791件	5,847件		
女性起業家向けのセミナー等の回数	145回 (5か年累計)	29回 (26年度)	28回	50回	79回	111回	144回	○	経済局・男女共同参画センターが開催する女性起業家向けセミナーの件数
令和2年度の主な取組									
<p>○女性起業家のための経営・創業相談【政策局】【経済局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性を中心とした中小企業診断士等の相談・支援(相談件数:1,056件) <p>○女性起業家支援のためのスペースの運営【経済局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性起業家のための会員制シェアオフィス「F-SUSよこはま」の運営 <p>○女性起業家成長促進事業【経済局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業に向けた検討段階から、起業後の支援まで、段階に応じた支援を実施(セミナー等 33回) 									
目標達成に向けた課題と今後の方向性									
<p>市内女性起業家の創業件数は着実に増加していますが、引き続きの成長段階に応じた支援が期待されています。今後は、起業準備段階から利用できる相談窓口の設置や起業をめざす女性たちの支援拠点の運営のほか、新たなビジネスチャンスの創出に向けて、女性起業家の商品・サービスのPRを実施します。⇒《第5次計画 施策1 主な取組3「女性の起業と起業後の成長支援」》</p>									

取組分野Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現 指標

重点施策Ⅱ 困難な立場にある男女への支援									
成果指標1	目標値	計画策定時	達成度						根拠・出典
			H28	H29	H30	R1	R2	評価	
ひとり親家庭の就労者数	1,900人 (26～31年度までの6か年累計)	303人 (26年度)	1,022人	1,493人	1,953人	2,290人	2,554人	◎	数値はひとり親サポートよこはま及びジョブスポットを利用したひとり親で就職に結びついた数
関連指標	目標値	計画策定時	達成度						根拠・出典
児童扶養手当受給者数		20,869人 (26年度)	20,089人	19,392人	18,708人	18,041人	17,426人		
活動指標	目標値	計画策定時	達成度						根拠・出典
ひとり親家庭等自立支援事業利用者数	5,300人 (31年度)	5,137人 (26年度)	3,510人	5,863人	4,971人	4,561人	5,117人	○	
男女共同参画センターにおけるひとり親就労支援事業の利用者数	350人 (5か年累計)	12人 (26年度)	123人	181人	294人	315人	365人	○	
令和2年度の主な取組									
<p>○ひとり親サポートよこはまにおける自立支援事業【こども青少年局】 ・就労支援員による一人ひとりの状況に応じたマンツーマンでの就労支援を実施</p> <p>○ジョブスポットなどにおける就労支援【健康福祉局】 ・区役所の福祉部門とハローワークが連携し、生活相談から就職まで一体的な支援を実施</p> <p>○ひとり親世帯等の市営住宅の募集【建築局】 ・ひとり親世帯への当選倍率優遇:658世帯 ・子育て世帯限定募集実施戸数:131世帯</p> <p>○男女共同参画センターにおける就労支援講座の実施【政策局】 ・シングルマザーのための就労相談:のべ3人</p>									
<p>○コロナ禍における困難を抱える方への支援【政策局】 ・《コロナ下》女性のしごとと暮らし電話相談の開設 ・パート、契約、派遣など働くシングル女性のための福祉制度や相談先についてまとめた情報ガイドの周知・配付 ・社会福祉協議会と協力し、一人暮らしの女性を対象として、【ヨコ食】ハッピーギフトによる食の支援を実施(1000人) ・新型コロナウイルス感染症に関する情報ページにDV相談窓口を掲載 ・男女共同参画センターにおける仕事に関する相談の拡充・オンライン対応</p>									
<p>○就職氷河期世代非正規シングル女性支援事業【政策局】(再掲) ・横浜市就職氷河期世代非正規職シングル女性の就労支援に向けた調査及び事業開発の実施(実査:10月～1月 公表:令和3年4月)</p>									
目標達成に向けた課題と今後の方向性									
<p>○非正規職の女性は雇用が不安定で収入が低く、特にシングルやひとり親家庭などにおいて、経済的な影響がより深刻化しやすい状況にあります。引き続き、就労支援のほか、生活、仕事、子育て、法律など個々の状況に応じた相談に対応し、適切な支援につなげていきます。 ⇒《第5次計画 施策5 主な取組2「ひとり親家庭の女性への就労支援・自立支援」》</p>									

成果指標2	目標値	計画策定時	達成度						根拠・出典
			H28	H29	H30	R1	R2	評価	
夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合 ①【精神的暴力】交友関係や電話を細かく監視する ②【経済的暴力】必要な生活費を渡さない ③【性的暴力】避妊に協力しない	100%	①32.2% ②53.7% ③52.6% (26年度)	①32.2% ②53.7% ③52.6% (26年度)	①32.8% ②48.3% ③51.6% (30年度)	①32.8% ②48.3% ③51.6%	①48.0% ②64.1% ③68.1% (R2年度)	①48.0% ②64.1% ③68.1% (R2年度)	△	数値は令和2年度「男女共同参画に関する市民意識調査」(横浜市)のもの
関連指標	目標値	計画策定時	達成度						根拠・出典
DV被害者のうち暴力を受けた後に相談した人の割合		20.7% (26年度)	20.7% (26年度)	26.6% (30年度)	26.6%	21.8% (R2年度)	21.8% (R2年度)		数値は令和2年度「男女共同参画に関する市民意識調査」(横浜市)のもの
DV相談件数		4,659件	4,994件	5,096件	4,842件	4,604件	5,117件		
活動指標	目標値	計画策定時	達成度						根拠・出典
若者向けデートDV防止講座開催数	155コマ (5か年累計)	26コマ	31コマ	63コマ	93コマ	114コマ	130コマ	○	男女共同参画センター横浜における実施数
デートDV周知のためのチラシ等配布数	30,000枚/年	新規指標のため現状値なし	58,577枚	59,306枚	29,560枚	28,238枚	1,516枚	△	

令和2年度の主な取組

○関係機関との連携強化【政策局】【こども青少年局】

- ・横浜市DV相談支援センター連絡会の開催(8回)
- ・夜間・休日の電話相談の実施(通年)
- ・神奈川県配偶者暴力相談支援センター及び神奈川県立女性相談所と連携し、DV防止法による一時保護を実施
- ・民間の一時保護施設への運営費補助の実施
- ・自立支援に向けた一時保護施設との連携・調整、民間団体での自立支援体制確保のための補助の実施
- ・DVや困難状況の深刻化を防ぐため女性緊急一時保護によらない一時的な宿泊場所の提供及び相談支援を実施
- ・民間団体との協働による、外国籍女性と子どもへの電話・面談相談等の支援の実施

○DV相談支援センター等の運営【政策局】【こども青少年局】

- ・区福祉保健センター、市DV相談支援センター、男女共同参画センター「心とからだと生き方の総合相談」における相談の実施(全5,117件)
- ・男性被害者からの相談受付

○子どもの支援【こども青少年局】

- ・同伴児への虐待が疑われる場合の、虐待通告機関への迅速な虐待通告の実施、連携した支援の実施
- ・区における情報共有及び一体的な支援の実施
- ・県女性相談所・児童相談所等の連絡会を通じた課題の共有等の実施

○未然防止に向けた広報啓発【政策局】【こども青少年局】

- ・市内の中高大学を対象としたデートDV防止出前講座の実施(16コマ)
- ・SNSを活用した広報、区役所等で啓発タペストリー展示やグッズ配布、市内観光施設でのパープルライトアップなど、女性に対する暴力をなくす運動期間の広報啓発
- ・市関連施設、医療機関、教育機関等を通じ、チラシ、カード等による相談窓口の周知

○ハラスメントの防止啓発【政策局】【市民局】【教育委員会事務局】

- ・男女共同参画センター「女性のための人間関係・ハラスメント相談」における相談実施(19件)
- ・「性別による差別等の相談」における相談実施(4件)
- ・市内企業に対しハラスメント防止研修講師の派遣や研修用教材の提供(DVD及びVHS 35本)、企業向け人権啓発セミナーのオンライン配信(3/22~4/30)
- ・市立学校教職員へのセクハラを含むハラスメント防止研修、教職員による児童生徒に対するセクハラ防止のため動画を製作し、eラーニング研修を実施

○性的少数者の方々への理解促進【市民局】

- ・パートナーシップ宣誓書の受領(令和2年度85組、制度開始から計161組)
- ・千葉市とパートナーシップ宣誓制度の都市間連携開始(2/1~)
- ・性的少数者や家族の方、職員の方のための個別専門相談を実施(48枠開催、21枠利用)
- ・企業向け人権啓発セミナーのオンライン配信(3/22~4/30)
- ・「広報よこはま」に性的少数者に関する記事の掲載(12月)

目標達成に向けた課題と今後の方向性

○新型コロナウイルス感染症拡大以前の横浜市のDV相談件数は、横ばい(年間約5,000件)ですが、外出自粛や在宅勤務、休業や失業が増加する中、相談現場には経済的困難や家庭生活の負担増による家庭関係の不和や悪化の声が多く寄せられ、DVの深刻化が懸念されています。

○関係機関や民間団体と連携し、被害者の保護から自立に向けた切れ目のない支援を行います。また、多様化する被害者のニーズや背景に対応するため、民間支援団体と協働し、一時保護施設等退所後の生活の安定を図るための支援を行う「退所後支援事業」や、一時保護には至らないものの支援が必要な場合に、一時的な居場所の提供と相談支援を行う「女性のための一時宿泊型相談支援事業」等を本格実施します。⇒《第5次計画 施策4 主な取組2「DV被害者の自立に向けた支援」》

○児童虐待とDVは相互に重複して発生する場合が少なくないことから、DV被害者とその子供への支援においては、市DV相談支援センターと児童相談所や区の児童虐待部門で連携し、適切な安全確保と自立に向けた支援を行います。また、DVと児童虐待が同時に起きることやその特性についての啓発、相談先の周知を児童虐待対応部門と一体的に行っていきます。⇒《第5次計画 施策4 主な取組6「児童虐待対応との連携強化」》

○デートDVについて、理解促進を図るとともに、被害や加害への気付きを促すため、広報啓発活動では、対象を絞ったSNS広告の掲出など、若年層向けの取組を強化します。また、若年層のニーズを踏まえ、新たにSNSを活用したデートDV相談を検討し、試行実施と検証、本格実施を進めます。⇒《第5次計画 施策4 主な取組5「若年層におけるデートDV防止と理解促進・性暴力に関する啓発」》

○法改正等を踏まえ、ハラスメント対策に取り組む企業は増えてきていますが、取組が進んでいない企業はまだまだ5割以上あり、引き続き、市内企業に対し理解促進や防止対策に向けた支援に取組みます。⇒《第5次計画 施策2 主な取組7「ハラスメント防止対策」》

○性的少数者の方々への理解促進のため、市民や企業等への啓発、市職員及び市立学校教職員への研修を実施します。また、性的少数者であることを理由に困難な状況に置かれているの方々等に対し、支援事業の一層の周知に取り組みます。⇒《第5次計画 施策7 多様な性のあり方への支援と理解の促進》

取組分野Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり 指標

重点施策Ⅲ 男性中心型労働慣行の見直し等による男性・シニアの育児・家事・介護等参画

成果指標1~4	目標値	計画策定時	達成度						根拠・出典
			H28	H29	H30	R1	R2	評価	
男性の育児休業取得率	13%	4.2% (25年度)	6.4% (27年度)	7.2%	7.2% (29年度)	17.6% (R2年度速報値)	17.6% (R2年度)	◎	数値は令和2年度「男女共同参画に関する事業所調査」(横浜市)のもの
女性と男性の家事・育児・介護時間の割合(共働き世帯)	1対1.5	約1対3 ①男性:2時間40分 ②女性:8時間18分 (26年度)	約1対3 ①男性:2時間40分 ②女性:8時間18分 (26年度)	約1対5 ①男性:1時間4分 ②女性:5時間9分 (30年度)	約1対5 ①男性:1時間4分 ②女性:5時間9分 (30年度)	約1対4 ①男性:1時間13分 ②女性:5時間0分 (R2年度)	約1対4 ①男性:1時間13分 ②女性:5時間0分 (R2年度)	△	数値は令和2年度「男女共同参画に関する市民意識調査」(横浜市)のもの
年次有給休暇取得率	70%	新規指標のため現状値なし	45.4% (27年度)	50.8%	50.8% (29年度)	62.6% (R2年度速報値)	60.3% (R2年度)	△	数値は令和2年度「男女共同参画に関する事業所調査」(横浜市)のもの
さまざまな地域活動に参加したことがない人の割合(直近3年間)	20%	36.9% (26年度)	36.9% (26年度)	50.8% (30年度)	50.8%	48.4% (R2年度)	48.4% (R2年度)	△	数値は令和2年度「男女共同参画に関する市民意識調査」(横浜市)のもの
関連指標	目標値	計画策定時	達成度						根拠・出典
男性が育児休業を取得することについて、現在、社会や企業の支援は十分と思う市民の割合		13.1% (26年度)	13.1% (26年度)	15.6% (30年度)	15.6%	19.4% (R2年度)	19.4% (R2年度)		数値は令和2年度「男女共同参画に関する市民意識調査」(横浜市)のもの
市内に主たる事務所を置く男女共同参画社会の形成の促進を図る活動を行うNPO法人の数		62件 (H26.7.31時点)	65法人	66法人	68法人	77法人	77法人		
活動指標	目標値	計画策定時	達成度						根拠・出典
「よこはまグッドバランス賞」認定事業所数	225事業所 (5か年累計)	180事業所 (19-26年度累計)	59事業所	158事業所	297事業所	475事業所	674事業所	◎	
女性活躍推進に取り組む企業への支援数	60件 (5か年累計)	4件 (26年度)	27件	53件	83件	121件	146件	◎	中小企業女性活躍推進事業助成金および専門家派遣の件数
ワーク・ライフ・バランス推進に関するセミナー数	8回	6回	11回	11回	11回	18回	-	-	令和2年度は動画配信により実施したため、計測不能
男女共同参画に関する防災講座の参加者数	10,000人 (5か年累計)	約1,750人 (22-26年度平均)	1,881人	3,556人	5,801人	7,096人	7,106人	△	地域における防災講座及び市民防災センターにおけるプログラムの受講者
令和2年度の主な取組									
<p>○よこはまグッドバランス賞事業【政策局】(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内中小企業等を「よこはまグッドバランス賞」として認定(199社) 横浜で働きたい女性と、採用活動に意欲のある認定企業との接点創出のためのオンラインイベントを開催(参加企業10社、参加者20名) <p>○市民向けワーク・ライフ・バランスの普及・啓発【政策局】(こども青少年局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における父親育児支援講座の実施 冊子「パパブック」の配布、ウェブサイト「ヨコハマダディ」の運営・広報による父親向け育児支援に関する情報発信 育休後に職場復帰する女性や共働きの男女を対象に、協力して家事・育児を行うためのセミナーや、父親と子ども向けの親子遊びの会等を開催。 横浜DeNAベ이스ターズの協力により「家事シェアシート」を作成・配布 <p>○企業向けワーク・ライフ・バランスの普及・啓発【政策局】(経済局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市女性活躍推進協議会ウェブサイト「ジョカツナビ@横浜」に一般事業主行動計画策定の特集ページを設置(再掲) 市内企業の人事担当・管理職向けセミナー実施(参加12人) 中小企業女性活躍推進事業 専門家派遣の実施(派遣企業数:5社 派遣回数:20回) <p>○地域防災における男女共同参画の推進【政策局】(総務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の視点をいかに防災講座動画制作 <p>○男性の地域活動の推進【教育委員会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「おやじの会」をはじめとする親子でふれあう地域活動支援 									
目標達成に向けた課題と今後の方向性									
<p>○仕事と家庭生活の両立を希望する男性も増えている一方で、家事・育児・介護に費やす時間は依然として低い状況が続いており、育休を取得しやすい職場環境づくりが求められています。企業の経営者や管理職に向けて、男性の育児休業・休暇等の取得に積極的に取り組む企業の事例紹介や、国の両立支援等助成金の紹介を行い、男性が育児休業・休暇等を取得しやすい職場環境づくりを推進します。取組の推進にあたっては、市役所が男性の育児休業・休暇等の取得に率先して取組む姿勢を示しながら、企業等への働きかけを行います。⇒《第5次計画 施策8 主な取組1「男性の家事・育児・介護への参画推進」 主な取組2「家事・育児の負担軽減に向けた社会資源の活用」》</p> <p>○男性の育児休業取得に対する市民意識は、肯定的な考え方の割合が高い一方、実際の取得率は依然として低い状況が続いており、育休を取得しやすい職場環境づくりが求められています。企業の経営者や管理職に向けて、男性の育児休業・休暇等の取得に積極的に取り組む企業の事例紹介や、国の両立支援等助成金の紹介を行い、男性が育児休業・休暇等を取得しやすい職場環境づくりを推進します。取組の推進にあたっては、市役所が男性の育児休業・休暇等の取得に率先して取組む姿勢を示しながら、企業等への働きかけを行います。⇒《第5次計画 施策2 主な取組6「男性の育児休業・休暇等の取得促進」》</p> <p>○引き続き、市内企業に対し年次有給休暇の取得をはじめとする働き方改革に関する広報・啓発を行います。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、働き方は急速に変化しており、在宅勤務やテレワーク、フレックスタイムなど、多様で柔軟な働き方の制度やワーク・ライフ・バランスの考え方について、企業の取組事例の紹介や制度に関する情報発信を行います。⇒《第5次計画 施策2 主な取組2「働き方改革、多様で柔軟な働き方の推進」》</p>									

取組分野Ⅳ 推進体制の整備・強化

重点施策Ⅳ 社会基盤全体及び庁内の体制強化	
令和2年度の主な取組	
<p>○第5次横浜市男女共同参画行動計画(令和3～7年度)の策定</p> <p>○男女共同参画センターとの連携強化【政策局】 男女共同参画センター3館が長年にわたり培った男女共同参画の推進のための経験とノウハウをさらに深めていくとともに、定期的な連絡会や協働事業をはじめ、一層の市との連携強化を図りながら、DVや性被害等の被害者支援や女性のリーダーシップ・プログラムなどを開催した。</p> <p>○横浜市女性活躍推進協議会【政策局】 ・ウェブサイト「ジョカツナビ@横浜」に一般事業主行動計画策定の特集ページを設置(再掲)</p> <p>○男女共同参画にかかる調査の実施【政策局】 ・男女共同参画に関する市民意識調査の実施(実査:5～6月 公表:12月) ・男女共同参画に関する事業所調査の実施(実査:7月 公表:2月) ・横浜市就職氷河期世代非正規職シングル女性の就労支援に向けた調査及び事業開発の実施(実査:10月～1月 公表:令和3年4月)(再掲)</p>	
課題と今後の方向性	
<p>○引き続き、公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会と連携し、横浜市男女共同参画センターを拠点とした、男女共同参画や女性活躍推進、ジェンダーにまつわる困難の解消に向けた取組・事業を進めます。また、横浜市男女共同参画行動計画を推進するため、庁内外における体制を整備し、適切に運営します。⇒《第5次計画 行政運営》</p> <p>○行政自らが率先して取り組む姿勢で、横浜市役所における女性活躍・男女共同参画と働き方改革を進めます。女性のキャリア形成支援や責任職登用、男性職員の育児休業取得促進などを中心に取組を強化します。また、女性職員の少ない技術・技能系職場を中心に、女性の働きやすい職場づくりに向けた取組を進めます。さらに、学校現場における教職員の働き方改革を推進します。⇒《第5次計画 施策3 「市役所における女性活躍・男女共同参画と働き方改革」》</p>	

横浜市男女共同参画審議会からの主な意見

令和2年度の取組の状況と課題、今後の方向性を受けた、横浜市男女共同参画審議会の評価及び今後に向けた意見を記載しています。

【女性の就業、男性中心型労働慣行について】

○女性への就業支援について、市内企業のうち99%を占める中小企業と、女性の就業ニーズのマッチング、企業側の柔軟な雇用体制、職場環境づくり、意識改革が重要。

○職場で子育てする人が早く帰ることができる仕組みも大切だが、先に帰ることに後ろめたさを感じないような意識改革が大事。

○労働時間ではなく、効率性で生産性を評価できるよう、人事評価の視点を変えていく必要がある。

【男性の家事・育児・介護参画や家事分担について】

○「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と考える人の割合が少なくなっている一方で、実際の「女性と男性の家事育児介護時間の割合」については、まだ差があることが分かる。意識と実際のギャップを埋めていくためにはどうすればよいか難しい問題だ。

○核家族が多い現代社会の中で、夫婦2人の中だけでの解決や家事分担5:5も現実的に困難。家事の外部委託利用など家庭の中だけで解決しようと思わず、もっと社会が家事育児へ手助けをするべき。

○取組分野Ⅲ「さまざまな地域活動に参加したことがない人の割合」について、男性に限らず家事・育児をやって、さらにコロナ禍で地域参画まで求めるのは現実的に難しい。

【DV防止施策について】

○DV相談窓口の認知度を上げていかなければならない。そのための広報をどうしていけばいいか考える必要がある。他者に見られず持ち運びができるカード型の広報物に力を入れてほしい。

○恋人同士の間で起こるデートDVについては、多くの当事者がDVにあたると気づいていない。予防教育に力を入れていく必要がある。

○子どもへの相談窓口周知などの啓発は非常に有効。

○相談、制度、民間のすき間を埋める情報等を、多様な課題を抱える当事者にワンストップで届け、柔軟に対応する施策、市民協働を更に進めていくことが重要。

【その他】

○支援についてどのように周知していくかという点で、事業者等と連携をしながら工夫していくことが重要。

○今日においてもまだ、小さな頃から女性はこうあるべきだという固定的な観念を教えられているのではないかと感じる。小学校のうちから性別にかかわらず得意なところを伸ばして、活躍できるような教育をしてほしい。

○ひとり親支援は、就労支援と合わせて、その日常に寄り添い親子共に支える姿勢が欠かせない。他機関との連携も含め、身近な地域で各家庭の見守りを深め、複雑なニーズを内包することで各家庭に寄り添ってほしい。

○令和2年度は新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態に直面し、これまでも課題とされていた格差や困難が浮き彫りになり、新たな課題も生まれている。コロナ禍が収束した後も含めて、負の影響が長引くことが予想されるので、このような状況を第5次計画の中でも取り上げ、柔軟に対応してほしい。

第3部 参考資料

横浜市男女共同参画審議会

横浜市男女共同参画推進条例第12条に基づく市長の附属機関として、市長の諮問に応じて、行動計画その他男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議します。

また、事業の実施状況、目標の達成状況などに基づき、行動計画の進捗状況についての評価を行い、必要に応じて市長に施策の方向について提言します。

横浜市男女共同参画審議会委員名簿

(任期：令和3年6月1日～令和5年5月31日)

※50音順

	氏名	所属	備考
1	イケダ ヒロヒサ 池田 浩久	パパライフサポート 代表	
2	オガヤ チホ 小ヶ谷 千穂	フェリス女学院大学 文学部 教授	会長
3	キタガワ キミ 北川 貴己	横浜商工会議所 女性会 理事	
4	コイズミ ダイスケ 小泉 大輔	公立大学法人横浜市立大学 国際商学部 准教授	
5	スズキ カズヒロ 鈴木 一博	公益財団法人 横浜市国際交流協会 常務理事兼事務局長	
6	タカジョウ ヨシユキ 高城 芳之	NPO 法人 アクションポート横浜 代表理事	
7	タノウ ユキノ 田雑 由紀乃	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会 理事長	職務 代理者
8	ツカハラ イズミ 塚原 泉	NPO 法人 親がめ 理事	
9	ツノダ テルジ 角田 照司	株式会社テレビ神奈川 報道局長	
10	ノグチ キョウコ 野口 杏子	神奈川県弁護士会 人権擁護委員会 委員	
11	ヒガキ アキヒロ 檜垣 明宏	日本労働組合総連合会 神奈川県連合会 副事務局長	
12	ミヤギ エツコ 宮城 悦子	公立大学法人横浜市立大学 医学部産婦人科 主任教授	
13	ヤナギタ キミコ 柳田 公子	NPO 法人 かながわ女のスペース みずら 理事	

2021（令和3）年版横浜市男女共同参画年次報告書

横浜市政策局男女共同参画推進課

令和3年12月発行

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10

TEL 045-671-2017 FAX 045-663-3431

Mail ss-danjo@city.yokohama.jp

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/danjo/>